

すみだ北斎美術館の指定管理者の指定について

1 指定する施設

すみだ北斎美術館
墨田区亀沢二丁目7番2号

2 指定の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者とする団体の概要

- (1) 名称
墨田区文化振興財団・丹青社共同企業体
- (2) 所在地
東京都墨田区錦糸一丁目2番3号
- (3) 代表者氏名
公益財団法人 墨田区文化振興財団 理事長 久保 孝之
- (4) 沿革
平成27年10月設立
- (5) 事業の実績（自治体からの受託運営）
本区での実績
平成28年度～ すみだ北斎美術館指定管理者

4 選定経過及び選定理由

(1) 募集について

現指定管理者による施設の管理運営状況について、主管部検討部会による評価を踏まえ、選定委員会において審議した結果、区が定める水準を充たしており、「指定管理者の指定の手続等に関する要綱」第2条第1項第5号キに該当するため、公募によらずに指定管理者の候補者を選定することとした。

指定管理者の指定の手続等に関する要綱（抄）

（公募によらない指定管理者の指定）

第2条 指定管理者の指定に当たって公募しないこととする特別の事情があると認める場合は、次に掲げる場合とする。

次に掲げる施設において現に公募（予め募集要項に明記する場合に限る。）を経て指定管理業務を行っている事業者で、当該指定期間における指定管理者事業評価の結果が区が定める水準を充たしているものを引き続き選定する場合キ 博物館・美術館

（別添資料参照）

(2) 選定経過

選定委員会において、応募事業者からの申請書類（事業計画書、財務諸表、人員配置計画書等）及び主管部検討部会における評価等に基づき、選定基準である利用者サービスの向上、効率的・効果的な施設の運営、事業計画の遂行能力の3項目について審査を行った。

(3) 選定理由

審査の結果、選定した事業者は、審査の合計点が設定した水準を超えており、すみだ北斎美術館の設置目的に合致するとともに、着実な事業運営が期待できるため、指定管理者の候補者として適格であると判断し、上記事業者を指定管理者の候補者として選定した。

5 業務計画の要点

(1) 管理運営の方針

区民をはじめとする利用者の満足度の向上を図り、それを実現するため、次に掲げる5つの施設運営の目標を設定し、管理運営を行うこととしている。

北斎の専門美術館として、高いクオリティをもった事業展開

重要文化財を安全に展示できる実績の積上げ

地域活性化への寄与

安全で快適な運営を行うための維持管理

上質でホスピタリティあふれる施設運営

(2) 主な提案

ア 利用者サービスの向上に関する提案

(ア) 常時オリジナル作品を鑑賞できる環境を実現するため、特別展開催時を除き、通年で常設展プラスを開催する。展覧会の実施計画では、収蔵作品による企画展のほか、様々なテーマによる企画、コラボ企画により、来館者満足度の高い展示を行っていく。

(イ) 美術館のあらゆる活動の基盤となる調査研究活動については、学芸員がその専門能力を活かして積極的に調査研究を推進・継続し、その成果を研究紀要等で還元していく。

(ウ) 教育普及活動では、講演会、スライドトーク、ワークショップなど多彩な一般向けプログラムを実施するほか、外国人観光客を対象としたプログラムも実施していく。引き続き、区内の小中学校に対しては、学校支援ネットワーク事業と連携し、学校出前講座を実施する。

(エ) 北斎の知名度・注目度を活かして、多様なメディアへの情報発信を行うとともに、割引入館サービス「ぐるっとパス」をはじめ美術館・博物館等との相互割引を実施する。また、外国人観光客の来館が増えていることから、インバウンド向け情報発信も強化していく。

(オ) プレス・メディア関係者、近隣施設等とのネットワークを拡大しつつ、リピーターの獲得に向けた情報発信を行っていく。さらに、Twitter、Facebook等のSNSを活用するとともに、外部口コミサイトを活用し、国内のみならず外国人観光客に向けた広報を実施していく。

(カ) 公開承認施設の承認に向けた取り組みとして、重要文化財を含んだ展覧会を実施すべく、借入交渉を継続していく。

(キ) 来館者からの要望の多い飲食の提供については、休日を中心に施設内のスペースにキッチンカーを配置するなど、施設の有効活用を図っていく。

(ク) 区内事業者が開発した北斎関連商品を一堂に集めて展示・販売するイベントを定期的で開催し、「すみだ」のものづくり産業の企画力と技術力を来館者にアピールする新しい企画を実施する。

イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

(ア) 指定管理料(提案額)：162,000,000円

(イ) 区内美術館・博物館との相互割引や施設連携のほか、北斎に関する観光プログラムの充実を目指し、旅行代理店と連携した区内周遊ツアーの企画や修学旅行・課外学習の誘致を積極的に行っていく。ミュージアムショップについては、引き続き区内事業者と連携し、商品展開していく。

ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

(ア) OJTと各種研修参加等による継続的な人材育成で安定的な施設運営を目指していく。

(イ) 「すみだ北斎美術館危機管理マニュアル」に基づき、定期的に訓練等を実施し、継続的に危機管理対応を更新し、安全管理を行っていく。

【参考】現指定管理者による施設の管理運営状況

(1) 施設の利用状況・指定管理料等の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
入館者数	262,634人	177,188人	130,539人
観覧料収入	183,951,320円	116,591,640円	86,551,660円
指定管理料	106,690,000円	159,090,000円	127,456,667円

令和元年度の観覧料収入と指定管理料は、令和元年12月31日時点

(参考) 来館目標人数(開館前に設定)

【目標人数】

・開館1年目：20万人

・開館2年目：16万人

・開館3年目：9万5千人

【実績】

・約36万7千人

・約19万人

・約17万5千人

開館3年目以降：9万5千人(平成27年9月区民文教委員会で報告)

(2) 管理運営状況に関する評価

ア 業務運営について

(ア) 事業計画に基づき、展示企画や広報、教育普及活動等が適切に実施されている。

(イ) 入館者が快適に美術館を利用できるよう、適切な受付体制が整っている。

(ウ) 各種美術館・博物館等と連携を図り、相互割引等を実施している。

(エ) 北斎について、様々な切り口で企画展を開催し、来館者の評価を得ている。

(オ) 広報活動として、TwitterやFacebook等のSNSを活用し、入館者の認知拡大につなげている。また、地域の飲食店等との連携企画を実施し、相互誘客を図っている。

(カ) 教育普及では、教育機関への出前授業の実施や区内小中学校の団体鑑賞会の受け入れを積極的に行っている。

イ 運営体制・管理体制について

(ア) 運営業務や受付業務に必要な接遇研修を実施するとともに、防災訓練を行っている。

(イ) 個人情報の管理はマニュアルに沿って実施されている。保守点検、清掃及び警備は第三者委託により実施している。

(ウ) 立会い検査を行った結果、備品等は適切に管理されており、必要な修繕も実施している。

(エ) 指定業務に係る会計は独立しており、収支は適切に管理されている。

(オ) 指定管理者による内部評価の実施のほか、区が開催する外部評価委員会にて、専門家から評価及び改善点等の助言を受けている。

モニタリングの実施状況及び報告書等の内容点検を踏まえ、上記のとおり、

(1) 業務運営 (2) 運営体制・管理体制ともに主管課では「良好」とであると評価している。

1 設立目的とその実績

(1) 北斎の顕彰を通じて地域に愛着を深める場(令和2年1月末現在)

ア 地域団体主体事業との連携(両国にぎわい祭り、デジタル版画で北斎を刷ろう、北斎祭り等): 46件

イ 美術館主催企画(ワークショップ、講演会、お正月イベント、たてものツアー等): 161件

ウ その他(自治体等視察対応、民間等主催の北斎関連事業との連携等): 147件

(2) 区民の生涯学習の場

ア 図書事業(北斎に関する専門図書室として一般公開)延べ利用者数: 52,920人
(令和元年12月末現在)

イ 区立小中学校の児童・生徒への教育普及活動

(ア) 団体鑑賞実績(令和2年1月末現在)

【平成28年度~令和元年度】延べ: 102校、7,828人

(イ) 出前授業実施実績(令和2年1月末現在)

【平成28年度~令和元年度】延べ: 22校、1,593人

(3) 地域活性化の拠点

ア ミュージアムショップにおける区内事業者商品の展開

(参考)ミュージアムショップ売上高(約6割は区内事業者の商品を取り扱う)

合計: 1億8,854万4,447円(平成28年度~平成30年度)

イ 墨田区北斎ふるさと納税返礼品として、区内で製造・加工等が行われた产品及びサービスの提供

(参考)墨田区北斎ふるさと納税(寄付件数、寄付金額、充当額)について

【平成26年度~令和元年度(令和2年2月2日現在)】()令和元年度充当予定額含む

寄付件数	寄付金額	充当額()	残額
19,224件	14億782万6,000円	3億83万4,000円	11億699万2,000円

・充当額内訳

【平成29年度~令和元年度】()令和元年度充当予定額含む

充 当 先	充 当 額 ()
すみだ北斎美術館管理運営費(指定管理料)	1億2,000万円
北斎館資料取得基金からの引取り経費	1億183万4,000円
文化芸術プロジェクト(すみゆめプロジェクト)の運営費	7,900万円

ウ 江戸東京博物館、刀剣博物館等地域の博物館との相互割引の実施、都内を中心とした美術館・博物館等共通入場券・割引券「ぐるっとパス」への参画

(4) 区内外に向けた情報発信と交流の場

ア 国内(主な取り組み)

(ア) 宮本亜門氏演出朗読劇「画狂人 北斎」開催(平成29年1月)

(イ) ロンドン凱旋公演朗読劇「画狂人 北斎」開催 曳舟文化センター

(平成29年9月)

(ウ) ポーランド共和国独立回復100周年記念コンサート開催(平成30年11月)

(エ) 宮本亜門氏演出舞台「画狂人 北斎」開催 新国立劇場(平成31年1月)

(オ) 第1回国際北斎学会 Tokyo2019開催 池坊東京会館(平成31年2月)

(カ) フリーア美術館の北斎展(令和元年6月25日~8月25日)を文化庁「日本博」主催事業として開催

イ 国外(主な取り組み)

- (ア) 外国特派員協会にて朗読劇「画狂人 北斎」ロンドン公演記者発表
(平成29年4月)
- (イ) 朗読劇「画狂人 北斎」ロンドン(大英博物館)公演 (平成29年7月)
- (ウ) フランス共和国コルマル市「ウンターリンデン美術館」と友好協力覚書を締結
(平成30年5月)
- (エ) フランス共和国パリ市7区にて「すみたと北斎」パネル展開催
(平成30年9月)
- (オ) 文化庁補助金を活用して学芸員2名がポーランド共和国クラクフ市「日本美術技術博物館(通称:マンガ館)」視察訪問
(平成31年2月)
- (カ) 「日本美術技術博物館(通称:マンガ館)」と友好協力協定締結
(令和元年11月)

2 公開承認施設に向けた取り組み

(1) 重要文化財の展示

令和3年2月9日(火)～4月4日(日)に実施する企画展「絵師の筆づかい」(仮称)で展示予定

(作者・作品) 岩佐又兵衛(江戸時代の絵師、1578年～1650年)の重要文化財の指定を受けた作品

(2) 公開承認施設について

上記2(1)の展示に向け、現在、文化庁担当部署と調整を始めており、文化庁担当部署による館内視察も実施済みである。引き続き、指導を仰ぎながら、重要文化財の展示環境を整備していく。まずは、今回の重要文化財の展示で実績を作り、公開承認施設の承認が得られるよう文化庁等関係機関との関係構築を図っていく。

(スケジュール)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
重要文化財の展示	重文展示			重文展示	重文展示	
文化庁への申請			申請準備(相談・指導)	→		公開承認申請

3 区の外部評価

(1) 実施日

- ア 平成29年9月28日(木):平成28年度の運営状況の評価
- イ 平成30年11月16日(金):平成29年度の運営状況の評価
- ウ 令和元年10月16日(水):平成30年度の運営状況の評価

(2) 外部評価委員

【平成29年度】

- ・スノーピーミュージアム館長 : 中山 三善
- ・長野県信濃美術館・東山魁夷館館長 : 橋本 光明
- ・東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京広報調整担当課長: 森 隆一郎

【平成30年度】

- ・イルフ童画館(長野県岡谷市)館長: 山岸 吉郎
- ・世田谷美術館学芸員 : 石井 幸彦
- ・目黒美術館学芸員 : 降旗 千賀子

【令和元年度】

- ・イルフ童画館(長野県岡谷市)館長: 山岸 吉郎
- ・世田谷美術館学芸員 : 石井 幸彦
- ・三溪園保勝会副理事長 : 猿渡 紀代子

(3) 評価事項

【平成29年度】

(評価事項)

- ・予算をはるかに上回る観覧料収入をあげたことは、開館という特別な要素を除いても評価できることであり企画展示や広報等の創意工夫が実ったものといえる。
- ・宮本亜門氏演出による朗読劇の開催など、従来の公立美術館の枠組みを超えたイベントの開催等でも話題を集めている。

(指摘事項)

- ・多言語(特に英語)の説明、案内サインは重要である。

(対応)

- ・質の良い翻訳者の確保に努めている。学芸内での英訳チェックに加え、アドバイザーの先生にも確認を受け、充実に努めている。
- ・美術館HPにて多言語対応(英・簡体字・繁体字・ハングル)している。

【平成30年度】

(評価事項)

- ・区立の美術館として、鑑賞講座、ワークショップ、出前授業等、特に小中学生を対象に頻繁に行っており、高く評価できる。

(指摘事項)

- ・常設展では高精細レプリカだけでなくオリジナル作品を展示してほしい。
- ・調査研究面ではコレクターとの付き合い、個人蔵作品の研究も必要であるが、他館との交流ネットワークが弱いのではないか。

(対応)

- ・従来の常設展示に加え、4階企画展示室内でオリジナル作品を展示するミニ企画展「常設展プラス」を試験的に実施している。
- ・これまでアーティストとのコラボ企画や「橋」や「食」、「美」をテーマとする展示などで、企業の研究所などから作品や資料を借用して実施している。また、研究者や作家などに依頼して、講演会を開催しているほか、墨田区美術館・博物館ネットワーク交流会や23区区立美術館ネットワークなどに参加し、他館との交流を図っている。

令和2年2月現在：日本博物館協会及び東京都博物館協会、国際浮世絵学会にも参加している。

【令和元年度】

(評価事項)

- ・企画展については、北斎の様々な側面を見せてくれる興味深いテーマの展示が多く、評価に値する。

(指摘事項)

- ・館が公園の奥に位置するため、初めての来館者には分かりにくい。

(対応)

- ・北斎通りにフラッグを設置し、来館者への周知を図ったほか、両国駅(JR・都営地下鉄)にて美術館への経路案内図の掲出を行った。

4 指定管理者の第三者評価

(1) 実施日

ア 平成29年9月27日(水):平成28年度の展示事業等の評価

イ 平成30年11月2日(金):平成29年度の展示事業等の評価

ウ 令和元年10月2日(水):平成30年度の展示事業等の評価

(2) 委員

【平成29年度～令和元年度】(以下3名は、すみだ北斎美術館専門家懇談会委員)

- ・小布施北斎館館長 : 安村 敏信
- ・日本大学芸術学部美術学科講師 : 河野 実
- ・国立歴史民俗博物館博物館資源センター長 : 大久保 純一

(3) 各年度の評価

項目	平成28年度～30年度 事業評価			平成28年度～30年度 事業評価			平成28年度～30年度 事業評価		
	評価者			評価者Y			評価者Z		
	28	29	30	28	29	30	28	29	30
展示事業	A	A	A	B	A	B	C	C	A
調査研究事業	B	B	B	B	C	C	C	C	B
教育普及事業	A	A	A	B	B	B	C	B	B
館の運営全般	B	B	B	B	B	B	C	C	B
総合評価	B	A	A	B	B	B	C	C	B

(評価) A: 業務基準の目標を十分に達成し、成果を上げている

B: 目標を概ね達成している

C: 目標が未達成で改善が必要である

D: 未着手である、もしくは目標が全く達成されていない

5 指定管理者の内部評価

(1) 目的

要求水準書に基づく事務事業について自ら評価を行うことで、効率的、かつ効果的な館の運営を目指していく。

(2) 各年度の評価

分類	事業	評価(平成28年度～平成30年度)														
		必要性 妥当性			有効性 適格性			効率性 経済性			自己 評定			総合 評定		
		28	29	30	28	29	30	28	29	30	28	29	30	28	29	30
資料の 収集保管	収集保管 事業	A	A	A	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
資料等の 展示	常設展示 の実施	A	A	A	B	B	B	B	B	A	B	B	B	B	B	B
	企画展示 の実施	A	A	A	B	B	B	B	B	A	B	B	B	B	B	B
資料等の 情報提供 活用	情報 システム	B	B	B	B	B	B	A	B	B	B	B	B	B	B	B
	図書室 事業	A	A	A	A	A	A	B	B	A	A	B	B	B	B	B
調査研究	調査研究 事業	B	B	A	B	B	B	A	A	A	B	B	B	B	B	B
教育普及	教育普及 事業	A	A	A	B	B	A	B	B	A	B	B	A	B	B	A
館の事業 を支える 仕組	広報・誘 客・ボラン ティア 活用等	A	A	A	B	B	B	A	A	A	A	B	B	B	B	B
館の 管理・運営	施設貸出・ 館内サー ビス	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	B	B	A
	施設等の 維持管理	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	B	B

	組織体制・ その他の 管理	A	A	A	A	A	A	B	B	A	A	A	A	B	B	B
自主事業	ミュージ アムショ ップ等	A	A	A	A	A	B	B	A	B	A	A	B	B	A	B

(評価) A: 業務基準の目標を十分に達成し、成果を上げている
 B: 目標を概ね達成している
 C: 目標が未達成で改善が必要である
 D: 未着手である、もしくは目標が全く達成されていない

6 開館時からの区のモニタリングによる評価

(1) 現地立入調査実施日

- ア 平成29年8月31日(木): 平成28年度の運営状況を調査
- イ 平成30年3月13日(火): 平成29年度の運営状況を調査
- ウ 令和31年2月5日(火): 平成30年度の運営状況を調査
- エ 令和元年11月28日(木): 令和元年度の運営状況を調査

(2) 各年度の評価

確認項目		確認方法			評価			
					28年度	29年度	30年度	元年度
運営体制	人事体制(職員数・配置・責任者・資格・研修等)	報告	調査	ヒア			○	○
	指定管理業務の一部再委託(委託先・委託内容等)	報告	調査	ヒア			○	○
	安全管理(マニュアル・連絡体制・事故報告・応急資機材等)	報告	調査	ヒア	1	4	○	○
	利用者の公平性・個人情報の保護	報告	調査	ヒア			○	○
施設管理	設備保守点検・清掃・植栽等(仕様書との整合)	報告	調査	ヒア			○	○
	施設維持保全・補修状況(利用に支障はないか)	報告	調査	ヒア			○	○
	案内図やサインなどの分かりやすさ	報告	調査	ヒア	2	5	○	○
物品・経理	備品管理、更新・修繕、台帳整備、区への報告	報告	調査	ヒア	3	6	○	○
	会計管理状況(月次報告書等の区への提出)	報告	調査	ヒア			○	○
	事業収支(損益・不適切な支出、計画との乖離等)	報告	調査	ヒア			7	○
	指定管理業務の会計が独立しているか	報告	調査	ヒア			○	○
業務運営	事業内容・サービス水準(協定書・計画通りか)	報告	調査	ヒア			○	○
	自主事業(内容・料金・本来業務への影響等)	報告	調査	ヒア			○	○
	業務報告(日報・月報作成・区への提出等)	報告	調査	ヒア			○	○
	利用者の満足度(アンケート・要望等)	報告	調査	ヒア			○	○
利用状況・他	利用人数、利用件数、稼働率、利用率の向上	報告	調査	ヒア			○	○
	利用促進策(ホームページ更新、チラシ等)	報告	調査	ヒア			○	○
	職員の身だしなみ、接客態度・対応等	報告	調査	ヒア			○	○
	要望・クレームへの適切な処理・対応・報告	報告	調査	ヒア			○	○

確認方法 報告: 事業者が提出した書類により確認 調査: 立入検査により確認
 ヒア: 担当者からのヒアリングにより確認

評価 : 区の要求水準を超えている : 概ね区の要求水準どおり : 一部改善の必要 x: 履行状況に問題 : 未実施・該当なし

- 1 危機管理マニュアルの記載事項に不備があったため
- 2 館内の施設案内サイン等に不十分な点があったため
- 3 備品管理台帳が未整備だったため
- 4 連絡体制図に一部未更新の箇所があったため
- 5 多言語対応表記が不十分だったため

- 6 備品管理報告において、一部区への報告が遅れたため
- 7 前年度の入館者数を前提に観覧料収入を設定したため、目標を達成できなかった。

7 利用者満足度（指定管理者実施：利用者アンケート結果）

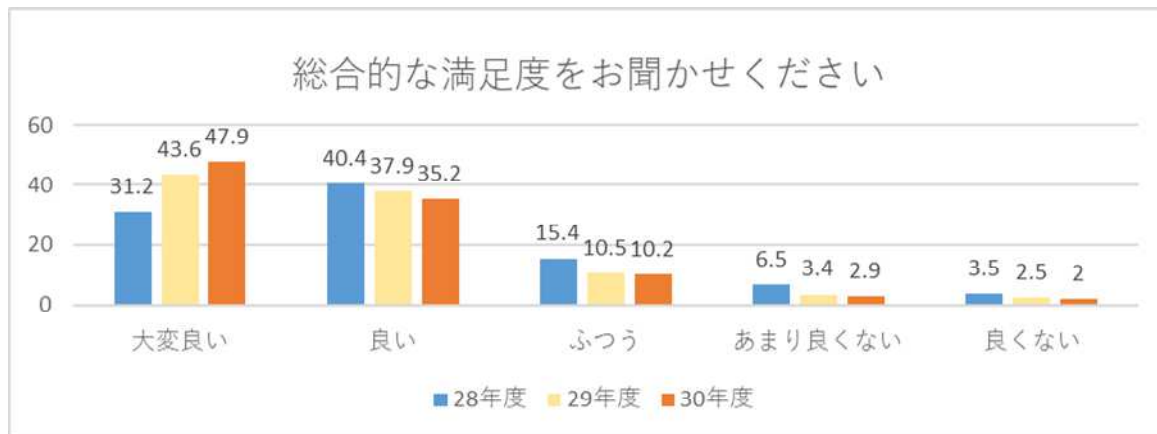
配布・回収方法：美術館4階にアンケート用紙及び回収ボックスを設置した。

(1) 平成28年度 回答数：1,929件

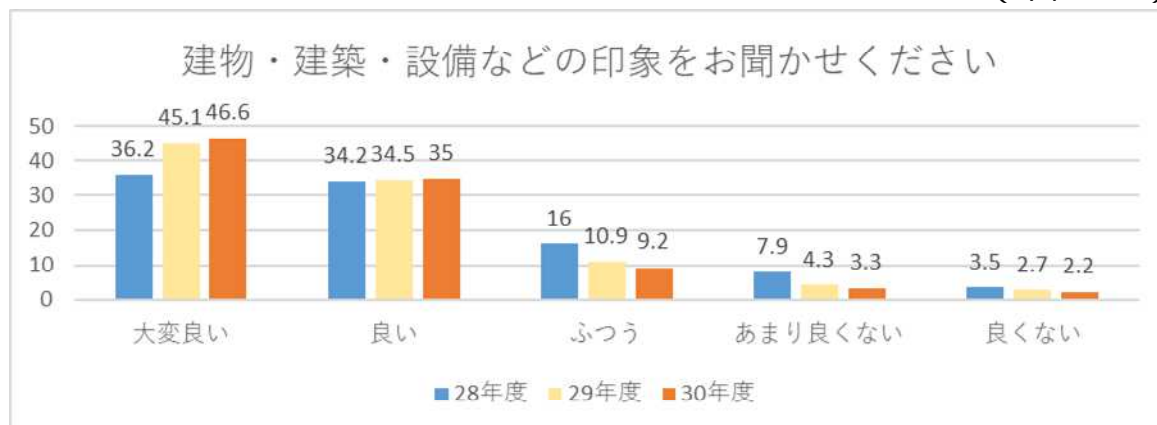
(2) 平成29年度 回答数：2,408件

(3) 平成30年度 回答数：1,527件

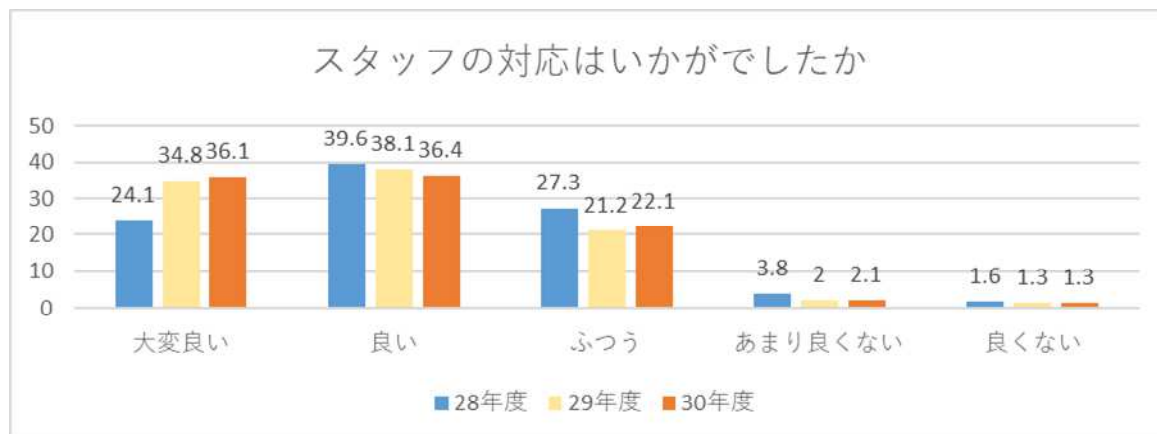
(単位：%)



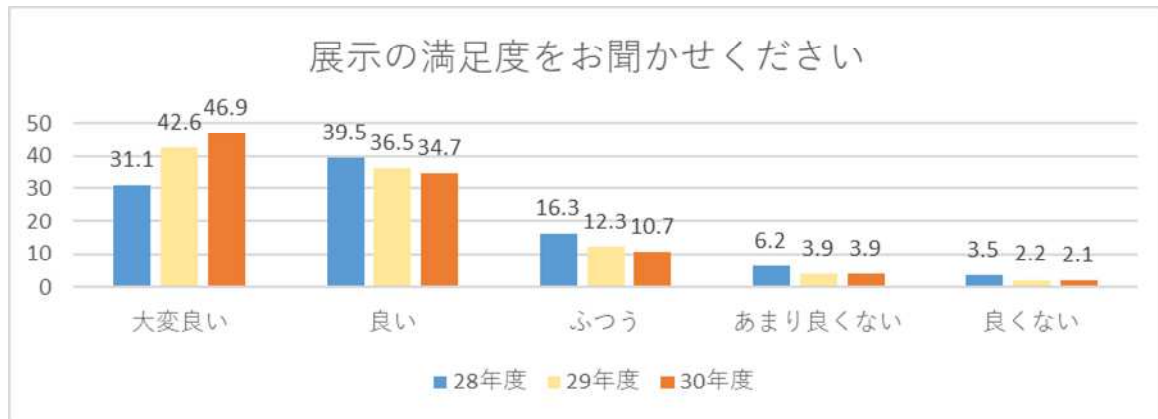
(単位：%)



(単位：%)



(単位：%)



審査結果

各評価項目の合計点による審査。

9名の委員が採点し、その合計点により審査を行った。

評価項目・細目(配点)	墨田区文化振興財団 ・丹青社 共同企業体
1 利用者サービスの向上(61点×9人=549点)	
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか (2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか ア 収蔵資料を次世代に引き継ぐための適切な取組が示されているか イ 専門性と対外的魅力の両立を視野に入れた展覧会計画が示されているか ウ 調査研究の明確な方針、成果の公開・活用の方針と取組が適切に示されているか エ 普及事業の役割・位置付けが明確となっており、対象層の設定やそれぞれに応じた取組が示されているか オ 関係機関等との連携も含めた来館促進のための創意工夫ある取組が示されているか カ 広報戦略が具体的に示されているか (3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、文化財公開承認施設に係る承認基準に沿う運営計画、展示計画が示されているか (4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	390点
2 効率的・効果的な施設の運営(21点×9人=189点)	
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか (3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか (5) 利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取組は効果的か	124点
3 事業計画の遂行能力(18点×9人=162点)	
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか (2) 職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か (4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か (6) 同種事業に関する実績はあるか	96点
合計点 (100点×9人=900点)	610点